神戸市公告

最低価格落札方式一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告します。 令和6年2月22日

神戸市長 久 元 喜 造

1 入札に付する事項

委託名	神戸市総合基本計画審議会及び神戸2025ビジョン推進会議運営支援業務
業務概要	総合基本計画(「新・神戸市基本構想」、「第5次神戸市基本計画」、「神戸2025ビジョ
	ン」) に基づき、まちづくりを行っているが、本計画が令和7年度に終期を迎えるた
	め、令和5年度より、次期・総合基本計画の策定に着手している。
	令和6年度は、毎年実施している「神戸2025ビジョン」の進捗評価(2025ビジョン推
	進会議)に加え、次期「基本構想」の審議を3回予定していることから、開催場所の確
	保や当日に向けた準備等の会議運営を委託する。
履行場所	神戸市内の貸会議室等で、仕様書で定める会議の開催が可能な場所
	ただし、履行場所の決定は、事前に本市へ相談のうえ、本市の承諾を得る必要がある。
履行期間	令和6年4月1日(月)から令和6年12月27日(金)まで

2 担当部局

〒650-8570 神戸市中央区加納町 6-5-1

神戸市企画調整局政策課総合計画担当

電話:078-322-6951 FAX:078-322-0323

E-mail: kobe-vision@office.city.kobe.lg.jp

3 入札手続の種類

この案件は、入札価格により落札者を決定する最低価格落札方式の入札案件である。

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和4・5年度神戸市入札参加資格(物品)を有すること。
- (3) 神戸市内に本店を有すること。
- (4) 経営状態が窮境にある者(会社更生法(平成14年法律第154号)の規定に基づく更生手続開始の決定がされている者、民事再生法(平成11年法律第225号)の規定に基づく再生計画認可の決定がされている者を除く。)でないこと。
- (5) 入札参加資格の審査の申請の受付期間の最終日から落札決定の日までの間に、神戸市指名停止 基準要綱に基づく指名停止を受けていないこと
- (6) 神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けていないこと

5 入札に必要な書類を示す場所

神戸市ホームページ https://www.city.kobe.lg.jp/a47946/kaigiunnei_nyuusatu.html に掲載しています。

6 入札に参加する者に必要な資格の審査等

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布及び審査の通知の方法については、入札説明書によります。

7 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の提出期間及び提出場所

提出期間	令和6年2月22日(木)~令和6年3月13日(水)17時30分まで
	電子メールに添付して提出し、送付後必ず電話にて到着確認の連絡を行うこと。
	送付先及び到着確認の連絡先は「2 担当部局」に記載のとおり。
提出場所	2の担当部局

8 入札書提出の日時及び方法

- / 11-H46-H - 1: 4/44-74 le.	
日 時	令和6年2月22日(木)~令和6年3月22日(金)17時30分まで
提出書類	入札書(様式5)、業務費内訳書(様式6)
	・入札書に金額を記載し、記名したものを PDF 化して提出すること。
	・業務費内訳書は様式に従い必要事項を記載の上、必ず添付すること。
	※添付ファイルには、パスワードを設定し、開くことができない状態で提出すること。
	<u>また、パスワードは開札日当日まで送付しないこと。</u>
	(開札日時及びパスワードの共有方法等については別途連絡を行う。)
提出方法	電子メールに添付して提出し、送付後必ず電話にて到着確認の連絡を行うこと。
	送付先及び到着確認の連絡先は「2 担当部局」に記載のとおり。

9 開札予定日時及び方法

日	時	令和6年3月26日(火)
方	法	・入札書は、上記の日程において開札し、業務費内訳書は入札書の開札後に全ての入札
		参加者について確認を行うものとする。入札参加者の立ち合いは不要とし、開札後に
		別途結果の通知を送付する。
		・提出した入札書及び業務費内訳書は、引換え又は取消しをすることができない。

10 落札者の決定方法

入札価格が、本市が定める予定価格の制限の範囲内の入札者のうち、最低入札価格を提示した者を 落札者とする。入札価格が同額である場合は、くじにより落札者を定めるものとする。(くじの日時 及び場所については、別途指示する。)

11 入札保証金

神戸市契約規則(昭和39年3月規則第120号。以下「規則」という。)第7条第2号の規定により免除します。

12 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 なお、無効とした入札書及び業務費内訳書は、返却しないものとする。

(1) 神戸市契約規則第12条各号に該当するとき

- (2) 一の入札参加者が複数の入札を行ったと認められるときは、いったん開札して確認のうえ、すべての入札書を無効とする。
- (3) 8の方法によらないで入札書及び業務費内訳書を提出した場合(期限までに到達しなかった場合を含む。)
- (4) 業務費内訳書が添付されていない場合
- (5) 提出書類に虚偽の記載をした場合。無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札 決定を取り消すものとする。なお、競争入札参加資格があると確認された者であっても、落札決 定の時においてに3に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合は、競争入札参加資格 のない者に該当するものとする。
- (7) 業務費内訳書を確認し、記載すべき重要事項が欠けている、業務と不要な事項が記載されている、記載金額が予定価格と著しく乖離しており履行に支障があると等業務を確実に履行することができないと認められる場合。